

案件 1 生駒市緑の市民委員会のあり方について

(第1回緑の市民委員会 資料2 抜粋)

生駒市緑の市民委員会の概要

緑の市民委員会の設置目的

(“市民まちづくり”と市民委員会 - 目的1)

「生駒市緑の基本計画」に掲げる「“花と緑と自然の先端都市・生駒”実現への取り組み」(以下、「緑化推進」という)の対象領域は、大半が民有地です。このため、市民、事業者等の主体的な緑化推進への取り組みが欠かせません。市内各所で行われている市民の自主的な“花と緑と自然のまちづくり”の一層の活発化に向け、市も適切に支援・連携する必要があります。そのためには、市民の緑化の考え方(提案)などを市民の立場で整理し、行政と話し合う公的な機関として、この度、『生駒市緑の市民委員会』(以下、「市民委員会」という)を設置しました。

(緑化推進の行政施策と市民委員会 - 目的2)

行政が推進する「公共事業における緑の環境づくり」「緑の市民まちづくりに関する支援施策」などが適正かどうかの確認や施策の推進管理は今まで行政内部で行ってきました。市民・行政の協働が基本となる今日は市民の視点が必要です。このため「市民委員会」に、行政からの緑関連施策(案)を具体的に検討し、それらの推進状況の確認や、さらなる適正化に向けた処置などを確認する役割を担っていただき、施策の一層の質の向上と運用の適正化を目指します。

(第4回緑の市民委員会 資料2 抜粋)

「生駒市緑の市民委員会」と「市民サロン」の役割

「市民サロン」から「市民委員会」への提案のとりまとめ

「緑の市民委員会」はサロンにこんな期待をしています - 久委員長(第1回議事録より)」

サロンと委員会の関係ですが、ここ(委員会)は行政と共に進めていくために、行政が仕組みをつくり、そこに私たちが意見を言う場です。

話の中には市民同士が協力しあって出来るものもあると思います。それはサロンの中で実現していきます。まず市民同士で出来る内容はサロンにもって行き、そこで実現できない、行政の支援や仕組みが必要な場合は、もう一度委員会にもってきていただいて議論して、行政と仕組みを作ってください。こういう使い分けをしていただいたら、非常に分かりやすくなると思います。

サロンのメンバーさんが5人来ていただいている意味はそこにあります。サロンで話題になったものを持ってきていただいて、委員の皆さんと話をさせていただく。そんな連携と理解して下さい。